

令和2年度
第2回高松市国分寺地区地域審議会臨時会
会 議 録

と き：令和2年7月2日（木）

と ころ：高松市国分寺会館 2階会議室

<p>令和2年度 第2回高松市国分寺地区地域審議会臨時会 会 議 録</p>
--

1 日時

令和2年7月2日（木） 午前9時30分開会 ・ 午前10時2分閉会

2 場所

高松市国分寺会館 2階会議室

3 出席委員 14人

<p>会 長 土 井 信 幸</p> <p>副会長 中 山 美 恵 子</p> <p>委 員 岡 重 範</p> <p>委 員 岡 田 久 子</p> <p>委 員 落 合 恭 仁 子</p> <p>委 員 佐々木 正 明</p> <p>委 員 谷 上 仁 子</p>	<p>委 員 豊 嶋 敦 子</p> <p>委 員 三 谷 幸 子</p> <p>委 員 吉 井 清</p> <p>委 員 上 田 克 己</p> <p>委 員 塩 崎 孝 博</p> <p>委 員 末 澤 進</p> <p>委 員 中 村 良 夫</p>
---	--

4 欠席委員 1人

委 員 森 尚 子

5 行政関係者

<p>市民政策局長 佐々木 和 也</p> <p>市民政策局 地域政策部長 水 田 浩 義</p> <p>財政局次長 楠 康 弘</p>	<p>地域振興課長 池 添 勇 夫</p> <p>地域振興課長補佐 藤 沢 正</p> <p>地域振興課副主幹 竹 下 明 宏</p>
--	---

6 事務局

センター長	吉井隆洋	管理係長	川上賢二
副センター長	山本栄理加		

7 傍聴者 0人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

- (1) 建設計画の計画期間を延長するための「高松市と国分寺町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見の取りまとめについて
- (2) 地域審議会の終了について

4 その他

5 閉 会

午前9時30分 開会

会議次第1 開会

○事務局（山本） 只今から、令和2年度第2回高松市国分寺地区地域審議会臨時会を開会いたします。

議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として、山本が進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては何かと御多忙のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、お手紙でもお知らせしましたとおり、新型コロナウイルス感染拡大のため、例年でありましたら6月に勉強会を開催し、委員の皆様のご意見をまとめさせていただくところ、今年度につきましては、事務局で取りまとめの上、提出させていただいておりますことを改めて御報告申し上げます。

なお、この臨時会におきましては、次第にあります議事のみで御審議をいただき、先般提出いただいております御意見等につきましては、8月に開催を予定しております定例会で審議させていただく予定となっておりますことを申し添えますので、よろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況でございますが、森委員から、御欠席されるとの御連絡をいただいております。したがって、本日は15名の委員中14名の出席となっており、本審議会協議第7条第4項の規定によりまして、委員の過半数を超えておりますので、本審議会は成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、開会に当たりまして、土井会長より、御挨拶をお願いいたします。

○土井会長 おはようございます。新型コロナウイルスの関係で皆様方の御意見等を聞く場が減ったことをまずもってお詫び申し上げます。令和2年度第2回高松市国分寺地区地域審議会臨時会を開催させていただきます。委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、会議に御出席いただきましたこと、御礼申し上げます。また、本日は佐々木局長を始め、市当局の皆様には、早朝よりお忙しい中を御出席いただき深く感謝申し上げます。

本日の臨時会といたしましては、建設計画の計画期間を延長するため「高松市と国分寺町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見の取りまとめについてと、地域審議会の終了についての2点につきまして担当課よりそれぞれ御説明をいただき、その後、委員の皆様のご意見等を受けたいと思います。また、先般、委員の皆様方からいただきました

御意見等につきましては、事務局から申しあげましたように8月の定例会で皆様方の御意見等を踏まえて御審議させていただく予定になっております。以上、簡単ではございますが、開会の御挨拶といたします。

○事務局（山本） ありがとうございます。なお、会議に入ります前に、会議の進行等につきまして注意事項とお願いをいたしておきます。

本審議会協議において本地域審議会の会議は公開することとなっており、傍聴につきましては、傍聴内規を定めておりまして、本日の会議につきましてもこの内規に沿って傍聴していただくこととなっておりますので、よろしく申し上げます。

また、本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することになりますので、御発言をされる場合には、必ず、議長の許可を得た後、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申し上げます。

それでは、以後の進行につきましては、慣例によりまして土井会長にお願いいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（土井会長） それでは、会議次第の2の会議録署名委員の指名をさせていただきたいと存じます。本日は、上田委員、塩崎委員にお願いいたします。これからは座って進行させていただきます。よろしく申し上げます。

会議次第3 議事

○議長（土井会長） それでは、これより議事に移りたいと存じます。

まず、議事（1）の建設計画の計画期間を延長するための「高松市と国分寺町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見の取りまとめについて、財政課から御説明願います。

○楠財政局次長 それでは、建設計画の計画期間を延長するための「高松市と国分寺町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見の取りまとめについて、御説明をさせていただきます。

お手元にお配りしていますA4の「高松市と国分寺町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」変更（案）、裏面にもあります。それと次のページに別紙1の変更前と別紙2の変更後の資料をお手元に御準備いただけたらと思います。

まず、変更の（案）の資料を御覧ください。「高松市と国分寺町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の一部につきまして、資料にありますように変更をしたいということで、合併特例法の規定に基づきまして、地域審議会の御意見の取りまとめをお願いするものでございます。

変更点でございますが、資料の右側が変更後のものになります。アンダーラインを引いておりますところが変更箇所でございます。まず、（３）計画の期間の部分でございますが、変更前については平成３２年度までとなっていました、変更後は令和７年度までとするものでございます。

続きまして第５章、財政計画のところの５－１基本的な考え方のところです。各年度の修正がありますのでこれにつきましては、全文を読ませていただきます。この財政計画は、合併年度及びこれに続く２０年度（平成１７年度～令和７年度）について、普通会計ベースで推計しています。作成に当たっては、平成１７年度から平成３０年度までの数値を、それぞれ決算額で、令和元年度については、令和元年度３月補正後の予算額で見込み、令和２年度は当初予算額で、令和３年度から令和７年度までの数値は、歳入・歳出の項目ごとに、現行制度を基本として、過去の実績等を勘案しています。

裏面になります。（２）①人件費のところ、高松市職員の定員管理計画及び退職予定者数及び会計年度任用職員制度導入に伴う給与費の増減などを見込んで推計しています。③です。公債費、平成３０年度までの借入に係る地方債の元利償還金に加え、建設計画の事業実施に伴い、計画の期間中に発行する地方債の元利償還金を加算して推計しています。

最後になりますが、別紙１、別紙２の方ですが、左上に財政計画として平成１７年度～何年度までの表記がありますが、この表記が別紙１の変更前は、平成３２年度となっていますが、別紙２の変更後は、令和７年度と変更させていただきます。

以上で、建設計画の計画期間を延長するための「高松市と国分寺町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見の取りまとめについての説明を終わります。

なお、法律に基づく変更手続きでございますので、本日、皆様方に変更案を御了承いただきましたら、異議なしの書面を市長あてに御提出いただきまして、県との協議、９月議会での議決を受けまして建設計画の変更になります。よろしくお願いたします。

○議長（土井会長） ありがとうございます。只今の建設計画の変更の御説明につきまして、皆様方の御意見ございましたらお願いします。

○末澤委員 議長

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 1点だけ参考のために教えていただきたいのですが、合併特例債の残がいくらありますか。お答えください。

○楠財政局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○楠財政局次長 511億円の発行可能額があります。本年5月末現在で493億円を借入いたしており、残といたしましては18億円残っている状況でございます。以上です。

○議長（土井会長） はい。よろしいですか。他にありませんか。無いようですので、只今の建設計画の計画期間を延長するための「高松市と国分寺町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更については、御承認いただいたということで終わります。ありがとうございます。

引き続きまして、議事（2）の地域審議会の終了について地域振興課より御説明をお願いします。

○池添地域振興課長 地域審議会の終了について御説明いたします。審議会につきましては、合併後10年間の建設計画の進捗管理等を行っていただいておりますが、平成24年に東日本大震災に伴う地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律が施行され、合併特例債の活用期間が平成32年度まで5年間延長されたことから、本市におきましても建設計画を5年間延長するとともに地域審議会の設置期間も、同期間延長いたしました。その後、平成30年1月に同法律が改正され合併特例債の活用期間が更に5年間延長できることとしており、この度建設計画を令和7年度まで再延長するものでございます。

一方、地域審議会につきましては、建設計画等登載事業の全1,005事業のうち、実施済が927事業、率にしまして92%、実施中が48事業、率にしまして5%と6地区全体で97%となり、一定の進捗が見られたこと等を鑑み、現在の設置期間が満了する今年度末をもって地域審議会の終了するものでございます。以上でございます。

○議長（土井会長） 只今の御説明いただきました、地域審議会の終了についての御意見等ございますか。

○末澤委員 終了は、やむを得ないと思いますが、資料をいただいて内容についても理解していきます。市議会の傍聴もさせていただいているが、非常に分かりにくい点、言いたい点等どのような方法で今後やっていけば良いか、参考のためにお尋ねしたい。

○議長（土井会長） はい。説明をお願いします。

○池添地域振興課長 審議会が終了した後の対応でございますが、資料にもありますように国分寺地区は、実施済が149件、実施中7件、未実施5件と併せて12件まだ残っております。今後はコミュニティ協議会を通じまして引き続き行政としましても意を用いて進めたいと思います。

今後の国分寺地区におけます新たな課題やまちづくりにつきましては、本市の自治基本条例にもございますが、情報共有・参画・協働の三原則を基本としまして、国分寺地区の皆様と共に進めてまいりたいと考えております。

○議長（土井会長） よろしいですか。はい。末澤委員。

○末澤委員 コミュニティ協議会という話がありましたが、今、審議会が行っているような状態で会を開いてもらえるということでしょうか。

○議長（土井会長） はい。それではお答えください。

○池添地域振興課長 他のコミュニティ協議会におきましても、いろいろな課題、要望等がございましたら、職員をコミュニティ協議会に派遣してお話をお聞きしたり、協議の場を設けておりますので、他のコミュニティ協議会と同様の形で地元からの要望、御質問等々を承って行きたいと考えております。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 市議会が3・6・9・12月とあり、委員会も沢山ありますが、国分寺地区のことについては、関心を持って目を通してはいるが、審議会があれば地域に関することが非常に良くわかる。これが終了するとお願いしたいことが非常に困難になって来ると思うのですが、どのようなお考えでしょうか。合併に携わっていたため、細かいところまで分からないのは、住民に対して申し訳ない、出来るだけ詳しく知りたいという気持ちがあります。市議会の方で聞けばいいという判断もありますが、町民のいる場所で報告したり、意見を聞かせてもらったり、要望したい。今の説明では、合点がいきませんが、局長いかがですか。

○佐々木市民政策局長 議長

○議長（土井会長） はい。

○佐々木市民政策局長 末澤委員さんのおっしゃることは十分、分かります。その辺りのことは、意を用いて今後ちゃんと伝わるようにします。また、末澤委員もこういった場で御発言されておりますが、これと同じような会をするということは、地域審議会もございませんので出来ませんが、住民が言ったり、聞いたりする場所は、今後についても御準備できると思います。来年3月まで地域審議会はまだ時間がありますので、今後、国分寺地区で残った実施中の

事業や未着手の事業、また地域の課題に関しても今後どのように行政と関わっていくかという部分については、しっかりと意を用いてやっていきたいと思っております。また、その手立てについては分かりやすく御説明させていただこうと思っております。

先ほど、課長も申しあげましたように合併して15年目に入っております。ほぼほぼの事業も遂行していったということがございます。合併してない高松市内のコミュニティの地域の課題とか困ったことがあった場合はどうしているかという、高松の場合は、条例に位置づけて地域の課題とか要望については、コミュニティ協議会を通じて話し合いをしていくことや、それに対して支援していくことを決めております。

地域審議会が無くなった後については、コミュニティ協議会で地域審議会の残りの部分についてやって行くということですが、事業の進捗管理は引き続き、私ども行政である地域振興課や国分寺総合センターが管理をしていきますし、何か地域とお話したいときは、そうした場を設けますが、まず地域の代表にお話しをさせていただく。その入り口はどこの地域も同じですが、地域コミュニティ協議会を通して話をしていくという他所の地域と同じようなやり方を今後はやらせていただく準備をしております。以上です。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にございませんか。

○岡委員 他所の地区がどのように行っているのかよくわからないので少し教えていただきたいのですが、今こういう形で審議会を行っていますが、これがコミュニティに分かれてするという話だったと思います。要望等につきまして今までどおりの形で、市の職員に出向いていただき、意見の交換の場を設けていただけるということによろしいのでしょうか。

○佐々木市民政策局長 議長。

○議長（土井会長） はい。

○佐々木市民政策局長 これから先のことを考えますと、国分寺地区の中には北部と南部にそれぞれコミュニティがあります。香川には3つのコミュニティがありますし、塩江は逆にコミュニティを1つにしています。いろいろなコミュニティ協議会の形態がありますが、今後国分寺地区のことを考えますと、南北のコミュニティに共通する課題もございます。また、近隣の檀紙や円座と共通している課題もございます。そういった場合、そのエリアを国分寺総合センターは管轄しております。あるいは、北部・南部に限定する課題があるかもしれません。そういった所は先ほど御説明しましたとおり、行政がしっかり把握して、窓口はコミュニティ協議会になりますが、そういった場を設けて、引き続いてやっていくつもりにしていますので御理解いただけたらと思っております。以上です。

○議長（土井会長） はい。よろしいですか。他にないですか。

○末澤委員 今年、自治会長をしていますのでいろいろ勉強しています。先ほど、コミュニティの話がありましたが、常に文書でコミュニティへ出して、コミュニティ協議会の方から市役所あるいは国分寺総合センターへ問い合わせるという方法になるのでしょうか。

○佐々木市民政策局長 はい。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○佐々木市民政策局長 大事な内容については文書で交わす必要がありますし、今まで地域審議会は文書の形でやりとりしていましたから、やらなければならないところはしっかりと、書面で行いますが、内容によってはそうでない場合も出てきますので、その辺りは、国分寺南部・北部コミュニティ協議会、国分寺総合センター、地域振興課の方で協議しながらやっていきたいと思っていますので相談させてください。

○議長（土井会長） はい。よろしいですか。他にはございませんか。無いようですので、議事（2）の地域審議会の終了につきましては、これで終わります。

会議次第4 その他

続きまして、4. その他といたしまして、今後のスケジュールについて、地域振興課より説明お願いいたします。

○池添地域振興課長 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○池添地域振興課長 今後のスケジュールにつきまして御説明いたします。今、お配りの3枚目の建設計画の変更と地域審議会の終了に係るスケジュールでございます。まず、建設計画関係でございますが、本日、皆様方に建設計画を変更することにつきまして御了承いただきましたので、今後は県と建設計画の変更について協議を行います。9月に開催されます市議会におきまして建設計画の変更の議決をいただきます。その後、これを公表するとともに、総務大臣及び県知事に建設計画を送付することになっております。

一方、地域審議会関係につきましては、関係例規の改正など市内部での事務作業のみとなっております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございます。只今の御説明につきまして、何か御意見等ございましたらお願いします。無いですか。無いようですので今後のスケジュールにつきましてこれで終わります。

○議長（土井会長） 他に御意見ございますか。

○佐々木市民政策局長 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。佐々木市民政策局長。

○佐々木市民政策局長 それでは、本日の総括として発言させていただきます。本日の協議のやりとりの内容と一部重複することがございますが御了承いただきたいと思ひます。

国分寺地区地域審議会につきましては、平成18年1月の合併時に設置し、のちに5年間の延長を経て14年が経過いたしました。今現在、15年目に入っている状況でございます。この間、土井会長様を始め委員の皆様方には、建設計画等登載事業の進捗やまちづくりに関しまして、活発な御議論のもと、一つ一つの事業を慎重且つ丁寧、熱意を持って御審議いただきました。

本市といたしましては、頂戴いたしました貴重な御意見を可能な限り市政に反映してまいったところでございます。その結果、合併6地区における建設計画等登載事業の全1,005事業のうち実施済並びに実施中が全体で97%となっており、残り3%にまで進捗できている状況でございます。特に国分寺地区におきましては、平成20年度に国分寺北部小学校屋内運動場の改築を始めとして、平成21年度の国分寺南部小学校の南棟及び屋内運動場改築、平成24年度の北部コミュニティセンター耐震補強工事、平成25年度の南部コミュニティセンター耐震補強工事及び高松国分寺ホールの整備並びに市道の整備といったハード整備の事業のほか、ソフト事業では国分寺コミュニティバスの運行を始め、讃岐国分寺跡資料館の運営、各種事業の補助などを実施してまいりました。

これらの成果につきましては、ひとえに委員の皆様方の御尽力の賜と存じておりまして厚く御礼申しあげます。この度、地域審議会につきましては、先ほどの進捗状況等を考慮し今年度をもって終了することとなりました。委員の皆様方におかれましては、8月の定例会が最後となりますが、年度末までどうぞよろしくお願い申しあげます。

なお、先ほども説明させていただきましたが、残る未着手の事業につきましては、コミュニティ協議会を通じて、引き続き意を用いて進めてまいりたいと存じます。また、今後の国分寺地区における新たな課題やまちづくりにつきましても、本市の自治基本条例にあります情報共有・参画・協働の三原則を基本として国分寺地区の皆様とともに進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも地域の発展のため、より一層の御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申しあげます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございました。この機会ですので、各委員さんの方か

ら他の御意見ございませんか。では、事務局から何かありましたら、お願いします。

○事務局（山本） 特にございません。

○議長（土井会長） 無いようですので、それでは本日の臨時会はこれで終了させていただきます。皆様お疲れさまでした。

午前10時2分 閉会

会議録署名委員

委 員 上田克己

委 員 塩崎孝博